

## 復興祈念公園（仮称）に関する検証結果について（意見書）

令和5年1月20日  
長泥地区除染検証委員会

特定復興再生拠点区域外において計画されている復興祈念公園（仮称）については、内閣府による線量低減措置及び環境省による外縁部除染が実施されたことから、長泥地区住民説明会にて、令和5年春の大型連休辺りに、特定復興再生拠点区域と同時に避難指示解除を目指す方針が示され、住民からの理解も得られている。

今般、飯舘村等から提出された資料等に基づき、以下のとおり検証した結果、空間線量率は低減しているものと判断する。

### <検証の詳細>

土地活用地点においては、内閣府による線量低減措置（アスファルト等による遮蔽）、環境省による外縁部除染が実施されている。

その結果、直近における空間線量率は、避難指示解除の基準と照らして、低減されている。

### <留意事項>

避難指示解除後においては、村民等の被ばく線量低減のため、特定復興再生拠点区域に準じた対策の継続した取組が必要であること。